

IV 主要事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 33,606,000 千円
（既定予算とあわせ 79,646,000 千円）

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について引き続き補助します。

[補助単価] 1床あたり 16,000 円/日～436,000 円/日

1床あたり 11,000 円/日～305,000 円/日（病床稼働率が県平均より著しく低い場合）

○臨時医療施設整備運営事業（医療整備課） 2,530,000 千円
（既定予算とあわせ 5,530,000 千円）

医療提供体制を強化するため、臨時の医療施設を運営して患者を受け入れます。

[設置場所] 仁戸名（千葉県がんセンター旧病棟） 66 床
稲毛（ちばぎん研修センター） 110 床
富里（エアポートプラザホテル） 48 床

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課、健康福祉政策課、医療整備課）
6,015,000 千円（既定予算とあわせ 7,625,000 千円）

急増した自宅療養者の健康管理に万全を期すため、パルスオキシメーターの配付や、自宅療養者フォローアップセンターによる健康状態の確認、夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保、妊婦のモニタリングなどについて引き続き実施します。

[主な事業]

・パルスオキシメーター等の配付	4,070,000 千円
・自宅療養者フォローアップセンターの運営	1,815,000 千円
・感染症妊婦モニタリング事業	63,000 千円
・夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保	64,000 千円

○新型コロナウイルス相談センター（千葉県発熱相談コールセンター）運営事業
（健康福祉政策課） 823,000 千円（既定予算とあわせ 1,241,000 千円）

発熱のある方に対応可能な医療機関の紹介や相談に対応するため、電話相談窓口（コールセンター）を引き続き設置します。

[対応時間] 24 時間（土日・祝日含む）

[対応内容] 発熱のある方への医療機関の紹介、新型コロナウイルス感染症に関する相談
感染症の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応 など

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課） 1,783,000 千円
（既定予算とあわせ 3,674,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 1,670,000 千円（既定予算とあわせ 6,082,000 千円）

必要な者が速やかに検査できる体制を確保するため、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について引き続き公費負担を実施するとともに、検査キット配付・陽性者登録センターを運営するほか、新たな変異株の発生動向等を注視するための検査等を実施します。

[主な事業]

- ・患者自己負担分の公費負担等 157,000 千円
- ・検査キット配付・陽性者登録センターの運営 880,000 千円
- ・新たな変異株の発生動向の検査・ゲノム解析 602,000 千円

○搬送体制の確保（疾病対策課） 480,000 千円（既定予算とあわせ 2,183,000 千円）

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、保健所等による搬送体制を確保します。

[事業内容] 保健所等による搬送 480,000 千円

○高齢者施設等職員へのPCR検査の実施

(高齢者福祉課、障害福祉事業課、健康福祉指導課)

5,725,000千円

感染時の重症化リスクを抱える高齢者・障害者等について、入所する施設内での感染拡大を防ぐため、施設の職員等に対し、PCR検査を実施します。

[対象地域] 県内全域（政令・中核市は除く）

[対象施設] 高齢者・障害者入所施設、救護施設等 約2,200施設

[対象人数] 約80,000人

○保健所体制強化事業【一部新規】（疾病対策課、健康福祉政策課）

2,300,000千円（既定予算とあわせ2,800,000千円）

保健所の体制を強化するため、引き続き人材派遣を活用するとともに、特に負担の大きい事務をアウトソーシングすることにより、円滑な処理を図ります。

[事業内容]

- ・人材派遣の活用による保健師等の配置 1,440,000千円
- ・発生届の入力業務委託【新規】 250,000千円
- ・療養証明書の発行業務委託【新規】 560,000千円
- ・保健所における電話自動応答システムの導入【新規】 50,000千円

(2) 感染拡大の防止

○地域公共交通感染防止対策事業（交通計画課） 200,000千円

市中感染防止のため、不特定多数の方が利用する地域公共交通について、事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を引き続き支援します。

[支給対象者]

- ・ 県内乗合バス事業者（高速バス及びコミュニティバスのみを運行する事業者は除く）
- ・ 県内地域鉄道事業者（銚子電気鉄道株式会社、小湊鐵道株式会社、流鉄株式会社）
- ・ 県内タクシー事業者

[支給額]

- ・ 乗合バス 車両1台あたり60千円
- ・ 地域鉄道 1駅あたり50千円
- ・ タクシー 8千円～480千円（車両保有台数に応じる）

○千葉県飲食店感染防止対策事業（経営支援課） 1,400,000千円 (既定予算とあわせ 2,300,000千円)

感染防止対策の遵守徹底を図るため、引き続き現地調査等を実施します。

[主な事業]

- ・ 飲食店の感染防止対策に関する現地調査事業 1,080,000千円

○特別支援学校スクールバス感染症対策事業（財務課、特別支援教育課） 169,588千円 (既定予算とあわせ 299,328千円)

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに引き続き小型バスを1台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24台（24コース）

[増車期間] 令和5年3月まで

2 物価高騰等への対応

(1) 生活支援

○公立学校給食費無償化事業【新規】（保健体育課） 320,000千円

子どもが多い世帯について、物価高騰等による経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化します。

[対象者] 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）

[負担割合] 市町村立学校：県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）
県立学校：県10/10

[事業開始] 令和5年1月から

○県立学校の学校給食における物価高騰対策事業【新規】（保健体育課） 11,000千円

食材等の価格が高騰していることから、学校給食の質を維持するとともに、急激な給食費の値上げを防ぐため、食材費の高騰分について県が負担します。

[対象校] 給食を実施している県立学校（特別支援学校33校、中学校2校）

[事業開始] 令和4年9月から

(2) 事業者支援

○中小企業のサポート体制の強化（経営支援課） 13,800千円
（既定予算とあわせ 203,800千円）

新分野への参入や事業再構築等の中小企業の取組をサポートする専門家派遣について、原油価格・物価高騰等の影響を踏まえ、必要な予算を増額します。

[事業内容]

- ・相談件数の増加に対応するため、1事業者あたり最大10日間の無料専門家派遣を増強する。

○肥料価格高騰緊急支援事業【新規】（生産振興課） 1,150,000千円

ウクライナ情勢等に伴う物価高騰により、経営に著しい影響を受けている農業者を支援するため、肥料費の一部を国に上乗せして助成します。

[対象者] 化学肥料の使用量2割低減に向けて取り組む農業者のグループ

[助成額] 令和4年秋肥～令和5年春肥として購入する肥料について、前年からの価格上昇率と使用量低減率により算定した肥料費増加額の2割（国の補助とあわせて9割）

○施設園芸省エネ転換推進事業【新規】（生産振興課） 105,000千円

燃油・資材の価格高騰により経営に影響を受けている施設園芸について、農業者が行う省エネルギーを促進する取組に対し、支援します。

[事業内容]

1 省エネ機器・資材の導入支援 100,000千円

ヒートポンプなどの省エネ機器や資材の導入経費の一部を助成します。

[対象者] 認定農業者、認定新規就農者

[対象事業] ヒートポンプの導入、カーテン等保温設備の整備

[補助率] 1/2以内

2 省エネルギー対策実践支援動画の作成 5,000千円

省エネルギーに向けた暖房機の運用方法等について解説する動画を作成し、農業者の取組を支援します。

○漁業用資材価格高騰緊急支援事業【新規】（水産課） 120,000 千円

漁業用資材の価格高騰により厳しい状況にある漁業者の経営安定を図るため、価格高騰額に対する臨時的な支援金を給付します。

[対象者] 漁業経営セーフティネット制度に加入している漁業者

[支援金額] 漁業資材価格高騰額の1/2相当

○省コスト型漁業用機器導入支援事業【新規】（水産課） 25,000 千円

燃油・資材の価格高騰により経営に影響を受けている漁業者に対し、省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援するため、国庫補助への上乗せを行います。

[対象者] 競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省力・省コストに資する機器を導入する漁業者

[対象経費] 漁業用機器の購入経費

[補助率] 1/4以内

3 その他の事業

<福祉・医療の充実>

○新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業【新規】（児童家庭課、子育て支援課）

50,000千円

児童福祉法等が改正され、令和6年度までに、市町村において妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援体制を構築するとされたことから、その取組を支援します。

[主な事業]

1 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の整備（児童家庭課）

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携強化のため、一元的な管理体制の構築を図る上で必要な整備等に要する費用の一部を助成します。

[負担割合] 国(間接)9/10、市町村1/10

2 妊産婦・子育て世帯・子どもに対する新たな家庭支援

(1) 子育て世帯を対象とした訪問家事・育児支援（児童家庭課）

家事や育児等に不安・負担を抱える子育て家庭等の居宅を訪問し、家事・育児等の支援を実施する事業に要する費用の一部を助成します。

[負担割合] 国(間接)1/2、県1/4、市町村1/4

(2) 家庭や学校に居場所のない子どもの居場所支援（児童家庭課）

家庭や学校に居場所がない学齢期以上の子どもに対する居場所を整備、運営する費用の一部を助成します。

[負担割合] 整備費：国(間接)2/3、市町村1/12、事業者1/4

運営費：国(間接)1/2、県1/4、市町村1/4

(3) 子育て世帯のレスパイト支援の充実（子育て支援課）

一時預かりを必要とする子育て世帯が適切に支援を受けられるよう、利用者負担について所得等に応じた軽減に要する費用に助成します。

[負担割合] 国(間接)1/3、県1/3、市町村1/3

○児童虐待防止SNS相談事業【新規】（児童家庭課）

10,000千円

(債務負担行為 60,000千円)

令和5年2月に開設される国の児童虐待相談専用のSNSアカウントに寄せられた県民からの相談に対応するため、必要な体制を整えます。

[事業内容] 相談窓口の設置

[相談日時] 平日9時～21時、土日祝9時～17時

[稼働開始] 令和5年2月～(予定)

○児童自立支援施設建替事業【新規】(児童家庭課) (債務負担行為 26,000 千円)

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している生実学校の児童寮について、建替えに向けた基本設計等に着手します。

[事業内容] 令和4～5年度 基本設計・地盤調査

○救急医療等業務支援システム導入事業【新規】(医療整備課) 145,000 千円
(債務負担行為 34,000 千円)

重篤な救急患者を迅速に搬送するため、現場に到着した救急隊が複数の医療機関に患者受入の可否を一斉に照会できるシステムを開発し、令和6年度までの試行を通じて、県内での統一的な運用を目指します。

[対象機関] 県内全ての救急告示病院・診療所、県内全ての救急隊

[内 訳]	令和4年度	システム開発等	95,000千円
		機器購入費	50,000千円
	令和5～6年度	システム運用	34,000千円 (債務負担行為)

<教育施策の充実>

○県立学校チャレンジ応援基金積立金【新規】（財務課） 10,000千円

特色ある教育活動を推進するため、各県立学校において部活動の備品や学習用機器の購入など事業計画を示して寄附金を募ります。

受納した寄附金については、複数年にわたって管理し、活用するため、基金を新たに設置します。

[寄附金の使途] 各学校が教育環境を改善し、特色ある学校づくりを行うために活用

(例) 部活の充実に向けたグラウンドの人工芝化や吹奏楽用の楽器購入
高い専門性を有し、様々な分野の第一線で活躍する特別講師の招聘
地域住民との交流活性化に向けた生産物販売所の整備 等

※各学校で標準的に整備されている施設・設備の整備は対象外

○スクール・サポート・スタッフの配置（教職員課） 186,270千円

(既定予算とあわせ 431,270千円)

教員の長時間勤務を改善するため、国庫補助金の内示増を踏まえて、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員します。

[負担割合] 国1/3、県2/3

[配置人数] 小中学校 150人（既定とあわせ 340人）

特別支援学校 4人（既定とあわせ 33人）

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

○習志野特別支援学校整備事業【新規】（特別支援教育課） 5,035千円

習志野特別支援学校の過密化に対応するため、入居している袖ヶ浦東小学校の改修を行い、令和5年4月から普通教室を増やします。

[工事内容] 床改修、水回り改修 等

○県立学校長寿命化対策事業（教育施設課）（債務負担行為 1,423,000 千円）

県立学校校舎の大規模改修について、令和5年度の夏休みに仮設校舎へ引越しをした後、速やかに工事に着手するため債務負担行為を設定します。

[実施箇所] 船橋高等学校、船橋二和高等学校

[工事内容] 外壁改修、内装改修、設備改修（トイレ洋式化 等）

○県立学校トイレ改修事業（教育施設課）（債務負担行為 755,000 千円）

大規模改修の対象校となっていない県立高校の普通教室棟トイレ先行改修事業について、令和5年度の夏休み期間中に騒音を伴う工事を集中的に実施するため債務負担行為を設定します。

[実施箇所] 工事 7校7棟

[改修内容] 床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

<産業の振興・社会資本の整備>

○事業継続計画（BCP）策定等緊急対策事業【新規】（経営支援課） 30,000千円

新型コロナウイルスの感染再拡大や増加するサイバー攻撃、今冬の電力需給ひっ迫に伴う大規模停電等に備え、中小企業における事業の継続や早期復旧に向けた事業継続計画（BCP）の策定を支援します。

[主な事業]

- ・啓発セミナーの開催 1,650千円
- ・計画策定講座の開催 8,190千円
- ・個別コンサルティングによる支援 19,800千円

○気象災害に強い果樹産地支援事業【新規】（生産振興課） 200,000千円

令和4年6月の降雹被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、令和6年度までの3年間に限り、既存事業より高い補助率を設定し、集中的に多目的防災網の整備を支援します。

[対象者] 認定農業者、認定新規就農者 等

[対象事業] ・果樹棚及び多目的防災網の一体的な整備

- ・果樹棚の改修及び改修に伴う多目的防災網の張替え

[補助率] 1/3以内

○期間限定アンテナショップ事業（観光企画課）（債務負担行為 37,000千円）

これまで都内で開催してきたアンテナショップについて、今年度は関東圏以外での情報発信の強化や更なる市場動向の調査を行うため、大阪府内に出店します。

[事業内容]

- ・設置場所：阪急梅田駅構内
- ・設置期間：令和5年3月中旬から2週間程度

○道路整備に係る事業監理委託の導入【新規】（道路整備課）

（債務負担行為 1,040,000 千円）

高速道路インターチェンジへのアクセス強化に資する道路などの、事業規模の大きな路線等について、事業期間の短縮を図るため、施工前段階の各種調査や地元等調整など、短期間のうちに集中的に発生する業務を包括的に委託します。

[対象路線]

路線名	債務負担行為額	設定期間
銚子連絡道路（匝瑳市から旭市区間）	420,000 千円以内	令和4～7年度
（仮称）押切・湊橋	300,000 千円以内	令和4～7年度
国道126号八木拡幅（銚子市区間）	320,000 千円以内	令和4～7年度

[委託内容]

- ①測量、調査、設計業務等の調整
- ②地元への説明・調整や、関係機関等との調整・協議
- ③事業進捗管理や、期間短縮・コスト縮減の検討 等

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課）

1,213,800 千円

（既定予算とあわせ 27,236,227千円）

近年頻発する大規模な豪雨災害から、県民の生命・財産を守るため、河川の護岸整備や急傾斜地崩壊対策などを拡充します。

[事業内容]

- ・護岸整備や河道掘削などの河川改良 827,600 千円
- ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 386,200 千円

○都市公園整備事業（公園緑地課）

309,200 千円

（既定予算とあわせ 2,113,070 千円）

都市公園の整備や公園施設の長寿命化対策を前倒しで実施します。

- ・補助事業 309,200 千円（既定予算とあわせ 1,545,987 千円）

[事業内容]

- ・長生の森公園整備事業（茂原市） 100,000 千円（既定予算とあわせ 223,000 千円）
- ・県立都市公園長寿命化対策事業 209,200 千円（既定予算とあわせ 722,387 千円）

<環境の保全>

○住宅用設備等脱炭素化促進事業（温暖化対策推進課） 80,000千円 （既定予算とあわせ 418,000千円）

家庭におけるCO₂排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、電気自動車やV2H充放電設備の導入に対して令和4年度から新設した補助のほか、家庭用蓄電池の設置等に対する補助について、予算を増額し、設備の導入等を促進します。

※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備

[補助先] 市町村（県の補助は市町村を通じて実施）

[補助対象]

- ・電気自動車 40,000千円（既定予算とあわせ 60,000千円）
- ・V2H充放電設備 15,000千円（既定予算とあわせ 30,000千円）
- ・家庭用蓄電池 15,400千円（既定予算とあわせ 211,400千円）
- ・窓の断熱改修 9,600千円（既定予算とあわせ 25,600千円）

○「カーボンニュートラルポート形成計画」策定事業【新規】（港湾課） 45,000千円

2050年のカーボンニュートラルに向けて、次世代エネルギーの輸入・貯蔵等を行うための施設整備や、環境負荷の少ない船舶・荷役設備等の導入をより一層推進するため、官民の協働により「カーボンニュートラルポート形成計画」を策定します。

[対象港湾] 千葉港（国際拠点港湾）、木更津港（重要港湾）

[目標年次] 2050年度

[主な内容] ①水素・燃料アンモニア等の供給目標・供給計画

②温室効果ガスの排出状況及び削減目標・削減計画 等

<文化・スポーツの振興>

○千葉県生誕150周年記念事業【一部新規】（文化振興課、文化財課） 45,200千円 （債務負担行為 794,000千円）

令和5年は、千葉県が設置されてから150周年の節目の年となることから、本県ならではの文化資源や魅力の発信を通じて、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につなげるための記念事業等を開催します。

[事業内容]

1 記念事業の開催（市町村への補助金）【新規】（文化振興課） 36,000千円 （債務負担行為 624,000千円）

県内市町村が企画・実施する記念イベントに対し、補助金を交付します。

[補助割合] 補助対象経費の1/2以内

[補助上限] 人口5万人以上の市 10,000千円

人口5万人未満の市町村 5,000千円

※千葉の自然環境や「ちば文化資産」を活用する取組、複数団体による広域的な取組には加算を行います。

2 「県民の日」事業（文化振興課）（債務負担行為 93,000千円）

毎年実施している「県民の日」記念行事について、令和5年度から6年度にかけて、千葉県生誕150周年事業の一環として実施します。

[内訳]

- ・中央行事の開催（令和5年度）
- ・地域行事の開催（令和5～6年度）
- ・「県民の日」の広報（令和5年度）

3 「千葉県生誕150周年記念」文化発信事業【一部新規】（文化振興課、文化財課） 9,200千円 （債務負担行為 77,000千円）

博物館で特別展示を行うほか、県内唯一の日本遺産である北総四都市に関する歴史や人物等を紹介するマンガを制作するなど、本県ならではの多様な文化資源や魅力を発信します。

[内訳]

- ・博物館 県民とつくるデジタルアーカイブ事業【新規】、中央博物館特別展
- ・文化財を活用した郷土の歴史再発見事業【新規】

○障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業（生涯スポーツ振興課）

（債務負担行為 17,000 千円）

障害者スポーツ・レクリエーションセンターの体育室において、利用環境の改善を図るため、空調設備を整備します。

現在策定中の基本計画を踏まえ、令和5年度にかけて実施設計を行います。

〔事業内容〕 実施設計

〔完成予定〕 令和6年度

○総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置事業【新規】

（競技スポーツ振興課）

（債務負担行為 19,000 千円）

県内で唯一、第1種公認を受けている総合スポーツセンター陸上競技場について、施設機能の充実を図るため、大型映像装置を設置します。

設置に伴う改修について、令和6年度に予定されている公認検定までに基本計画を策定するため、債務負担行為を設定します。

〔事業内容〕 基本計画策定

〔完成予定〕 令和8年度

4 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

- 特別会計財政調整基金（財政課）4,200,000千円（既定予算とあわせ 48,616,000千円）
地方財政法の規定に基づき、令和3年度の一般会計決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てます。

(2) 公営企業会計

- 特別会計上水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 537,638千円（既定予算とあわせ 79,669,651千円）
（債務負担行為 1,044,000千円）
[資本的支出] 12,674千円（既定予算とあわせ 69,984,761千円）

- 特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 117,153千円（既定予算とあわせ 13,186,516千円）
[資本的支出] ▲3,676千円（既定予算とあわせ 10,814,028千円）

- 特別会計造成土地管理事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 1,110,602千円（既定予算とあわせ 15,969,524千円）

上記3会計の人員費について、現在の人員構成に合わせた補正をします。

また、特別会計上水道事業及び工業用水道事業については、燃料価格の高騰に伴う動力費の補正を、特別会計造成土地管理事業については、富津地区の分譲予定に対応した補正をします。その他、以下のとおり債務負担行為を設定します。

- ・ 県水お客様センター受付業務委託（特別会計上水道事業）

限度額：1,044,000千円

期間：令和4年度～令和7年度